



起こせ、新しい風

返済不要の奨学金  
総額 20万円

とちぎ財団

学生起業  
育成奨学金

ビジネスプランコンテスト  
ポスター付き

申請期間  
3月2日(月) → 4月15日(水)



▲説明動画 ▲HP

# 令和8年度 とちかち財団 学生起業家 育成奨学金

(LAND奨学金)

とちかち財団は十勝の持続的な経済成長の促進を目的とし、十勝で起業・創業する方や  
起業を目指す学生の支援をしています。

LAND奨学金は起業意思のある学生を全国から募集し、活動するための資金援助や  
ビジネスプランの磨き上げ支援を行う事業です。

起業を目指す皆さんのご応募をお待ちしております。

## 1 事業の趣旨

とちかち財団は十勝の持続的な経済成長の促進を目的とし、十勝で起業・創業する方の支援を行っています。当財団は起業家支援財団※との合併をきっかけに、十勝地域をはじめとする全国の学生を対象とした奨学金事業を開始しました。本事業は、十勝の地域経済の発展に寄与する次世代の起業家人材の発掘及び学生起業家の輩出を目的に、起業を目指す学生に対しビジネスプランの磨き上げ支援を通じた事業創発人材育成及び奨学金給付を行います。

※公益財団法人起業家支援財団(平成19年～平成30年)

松井利夫氏(株式会社アルプス技研 創業者・最高顧問)が起業家支援を目的として神奈川県に設立。平成30年4月1日に当財団が吸収合併し事業を承継。

## 2 本事業の取り組みの流れ

### 01

#### 目標設定

採択後  
ビジネスプランの  
実現化に向けた  
目標設定を行います。

### 02

#### ビジネスプラン磨き上げ

当財団が設定した  
ビジネスプラン  
磨き上げのプログラムを  
実施します。

### 03

#### 事業相談

専門家や事業者との  
マッチングや  
当財団スタッフと個別の  
事業相談を実施します。

### 04

#### 成果発表

活動期間の終了後、成果を  
活動報告会と学生ビジネス  
イベント「TOMOSHIBI」にて  
発表します。

## 3 応募対象者

条件1 全国の大学・大学院・短期大学・専修学校在籍する学生(修業年限2年以上の専門課程で文部科学省が定めるもの)

条件2 個人事業主としての開業または法人設立をしていない学生 ※1.※2.※3

条件3 以下の項目のいずれか1つ以上に該当するビジネスプランを持つ学生

- 十勝を拠点※4として事業を起こすビジネスプラン
- 十勝の地域資源や地域特性を活用したビジネスプラン
- 十勝の地域社会に波及効果をもたらす可能性があるビジネスプラン

※1 過去に個人事業主として開業していた、または法人を設立していた学生であっても、現在廃業している場合は応募対象とします。

※2 複数名で取り組んでいるビジネスプランの場合も応募可能ですが、奨学金給付対象者は応募者1名です。

また過去に本事業で採択されたことがある学生は対象外とします。

※3 国、地方公共団体、民間団体等が実施する奨学金・補助金等のうち、

本事業との併用または併願が認められていない給付型奨学金・補助金等を受給している場合は、本事業の応募対象外とします。

※4 十勝を拠点とは、十勝地域の大学等に在籍している学生、または十勝で個人事業主として開業する、もしくは法人を設立する予定があることを指します。

## 4 給付期間

令和8年7月から11月まで

## 5 奨学金の額

また、本事業の一環として実施するプログラムのうち、  
総額 **20万円** 現地参加が必須となるものについては、交通費を当財団の規定に基づき一部支給いたします。

※奨学金は、ビジネスプランの実現化に向けた取り組み(調査、試作品の製作、概念実証等)に使用するよう努めてください。

なお、領収書の提出義務はありません。

※給付条件を満たさなかった場合および採択取り消しに該当する場合は返還を命じることがあります。詳細はHPの要領をご覧ください。

## 6 給付条件

条件1 意欲を持ってビジネスプランの磨き上げ、実現化に取り組むこと。

条件2 採択期間中、月に1度活動の進捗を報告すること。

条件3 本事業の一環として実施する「採択者説明会」「ビジネスプラン磨き上げプログラム(2回実施予定)」「活動報告会」「学生ビジネスイベント TOMOSHIBI」に参加すること。(事業スケジュールはHPの要領をご覧ください。)

## 7 応募手続等の概要

《申請書類》①奨学生願書(様式第1号)②ビジネスプランシート(様式第2号)

紙媒体で提出の場合、用紙サイズはA4縦、日本語で記載願います。

なお、必要に応じて追加資料の提出及び説明を求めることがあります。

《申請方法》紙媒体で提出の場合:申請書類の提出先住所に郵送または持参(カラーで提出)

電子データで提出の場合:student@tokachi-zaidan.jpに電子データを送付

《申請期限》令和8年4月15日(水)17:00まで(必着)

申請書類のご提出前に、  
LANDコーディネーターへの  
ご相談をお勧めします。

公募要領・申請書類の様式は、  
とちかち財団ホームページより  
ダウンロードしてください。

申請書提出及び  
お問い合わせ先

公益財団法人とちかち財団 事業創発支援部 事業創発グループ  
〒080-0012 帯広市西2条南11丁目12番地1 天光堂ビル1F(LAND)  
TEL:0155-67-7895 メール:student@tokachi-zaidan.jp  
https://www.tokachi-zaidan.jp/student.php

